

評 価 表（評価項目一覧表）

評価項目	評価基準（視点）	配点	合計
1 組織としての経験・能力			45
(1)	契約金額50万円以上の翻訳・編集・校正・印刷・製本の一連した業務を受注したことがある。	10	
(2)	国際協力事業に関する翻訳・校正業務の経験	15	
(3)	類似業務の翻訳経験（主要言語以外の十分な翻訳経験の有無）	15	
(4)	資格・認証等① 【以下の資格・認証を有している場合評価する。】 ・マネジメントに関する資格（ISO9001 等） ・情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS、プライバシーマーク等） ・その他、本業務に関すると思われる資格・認証	3	
	資格・認証等② ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定、プラチナえるぼし認定」のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定、トライくるみん、プラチナくるみん認定」のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ・若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」	2	
2 業務の実施方針・体制			105
(1)	実施方針	10	
	JICA関西の事業について理解し、受注から成果品の納品まで質、量及びスピード面において、適切かつ十分な対応を可能とするための内容を網羅した計画となっている。	10	
(2)	実施体制	95	
	仕様書に記載された翻訳・編集・校正・デジタル教材作成・印刷・製本業務を一貫して適切かつ効率的に実施できる人員、体制が整っている。翻訳対象言語すべてに対応可能な実施体制の場合は評価する。	20	
	〔全般〕業務従事者（翻訳から納品までの各担当者）間の指揮命令系統・JICAとの連絡体制は簡潔かつ明確である。	10	
	〔翻訳〕翻訳資料に関する分野・業界における一般用語の蓄積を図る体制がある。（同一研修コースにおける複数資料間の字句の統一性、類語の蓄積、及び同分野の複数コース間の統一性を図るための工夫、提案があれば評価する。）	15	
	〔翻訳・校正〕ネイティブチェックの体制が確保されている。	10	
	〔編集・校正〕翻訳物の品質の向上を図る体制（校正の強化）がとられている。	10	
	〔デジタル教材作成〕デジタル教材作成の体制がとられている。	10	
	〔全般〕成果品に対するクレームへの対応方針及び体制が備わっている。（専門の体制を構築する場合には評価する。）	10	
	〔全般〕発注から納期までの期間が短い場合及び、同一時期に発注が集中した場合の対応体制が整っている。	10	
3 業務従事者の経験・能力			50
(1)	〔業務責任者〕要員配置計画の立案・配置・監督、成果品の確認、納品及び請求を含む業務全体のマネジメントができる。	25	
(2)	〔業務従事者〕発注者との連絡調整の窓口となり、進捗状況の把握、翻訳者の手配、納品前の原稿最終チェック、成果品の納品、納品確認書の作成等の業務を行う能力を有している。	25	
技術点			200